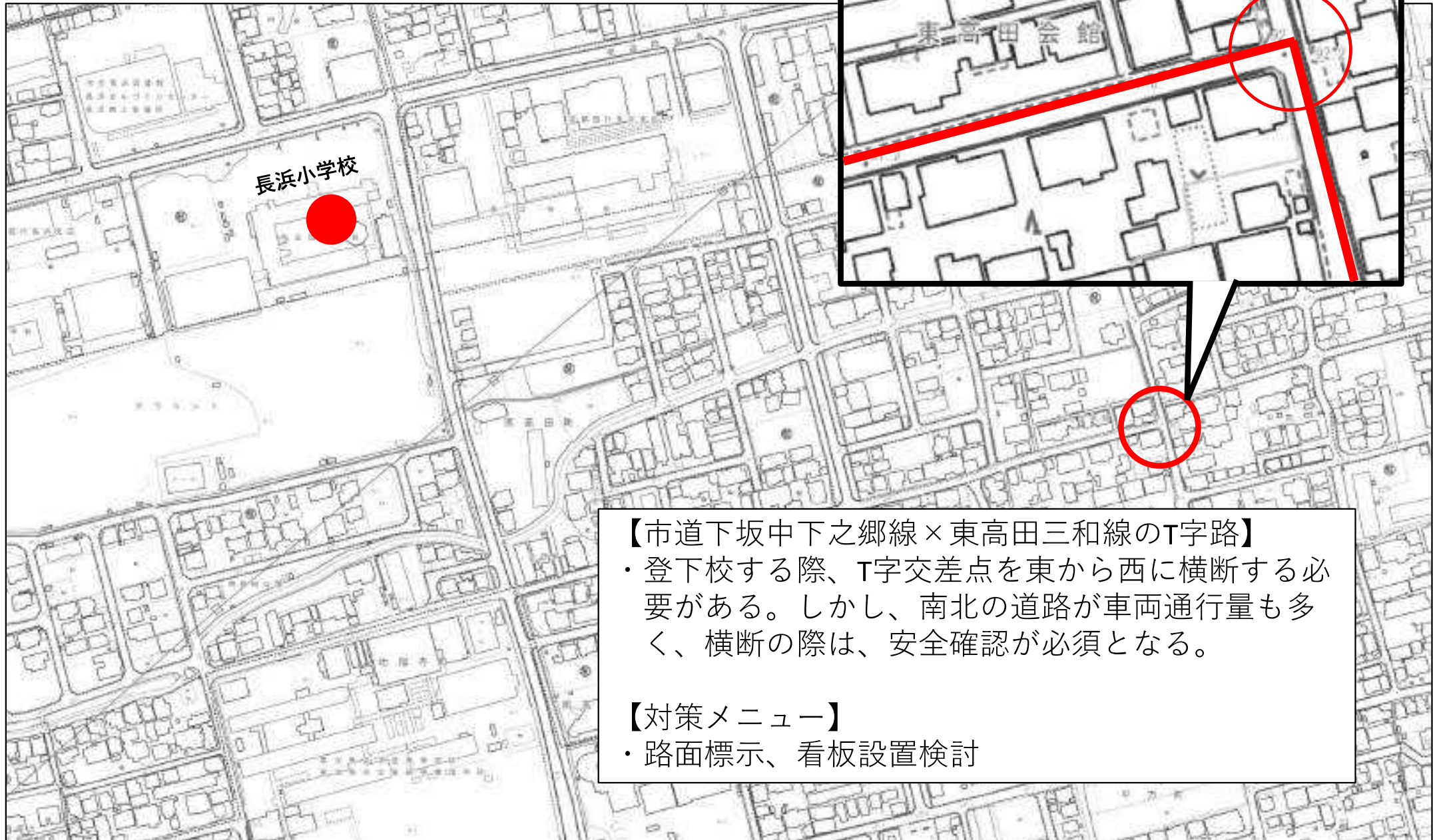


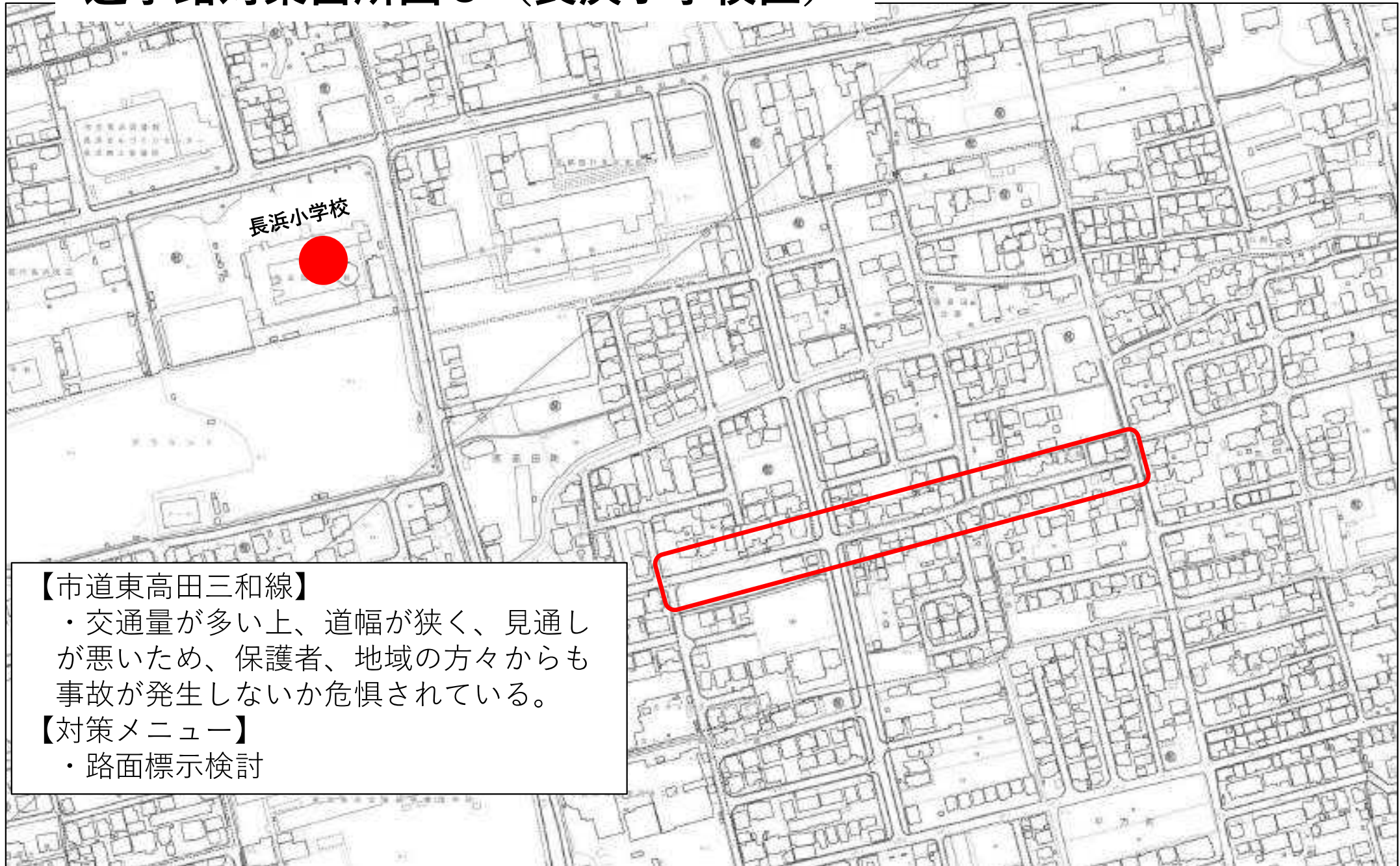
# 通学路対策箇所図 1 (長浜小学校区)



## 通学路対策箇所図2（長浜小学校区）



## 通学路対策箇所図3（長浜小学校区）



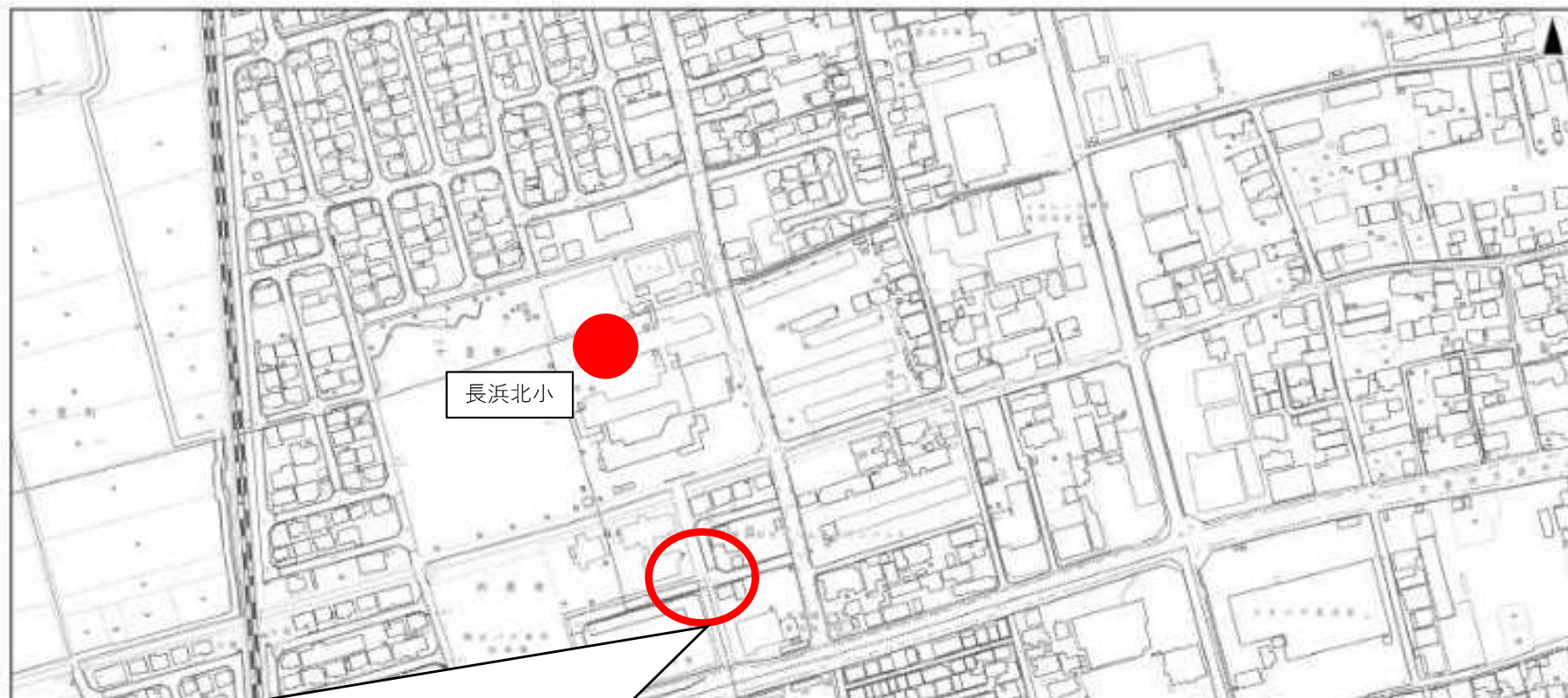
### 【市道東高田三和線】

・交通量が多い上、道幅が狭く、見通しが悪いため、保護者、地域の方々からも事故が発生しないか危惧されている。

### 【対策メニュー】

・路面標示検討

## 通学路対策箇所図4（長浜北小学校区）



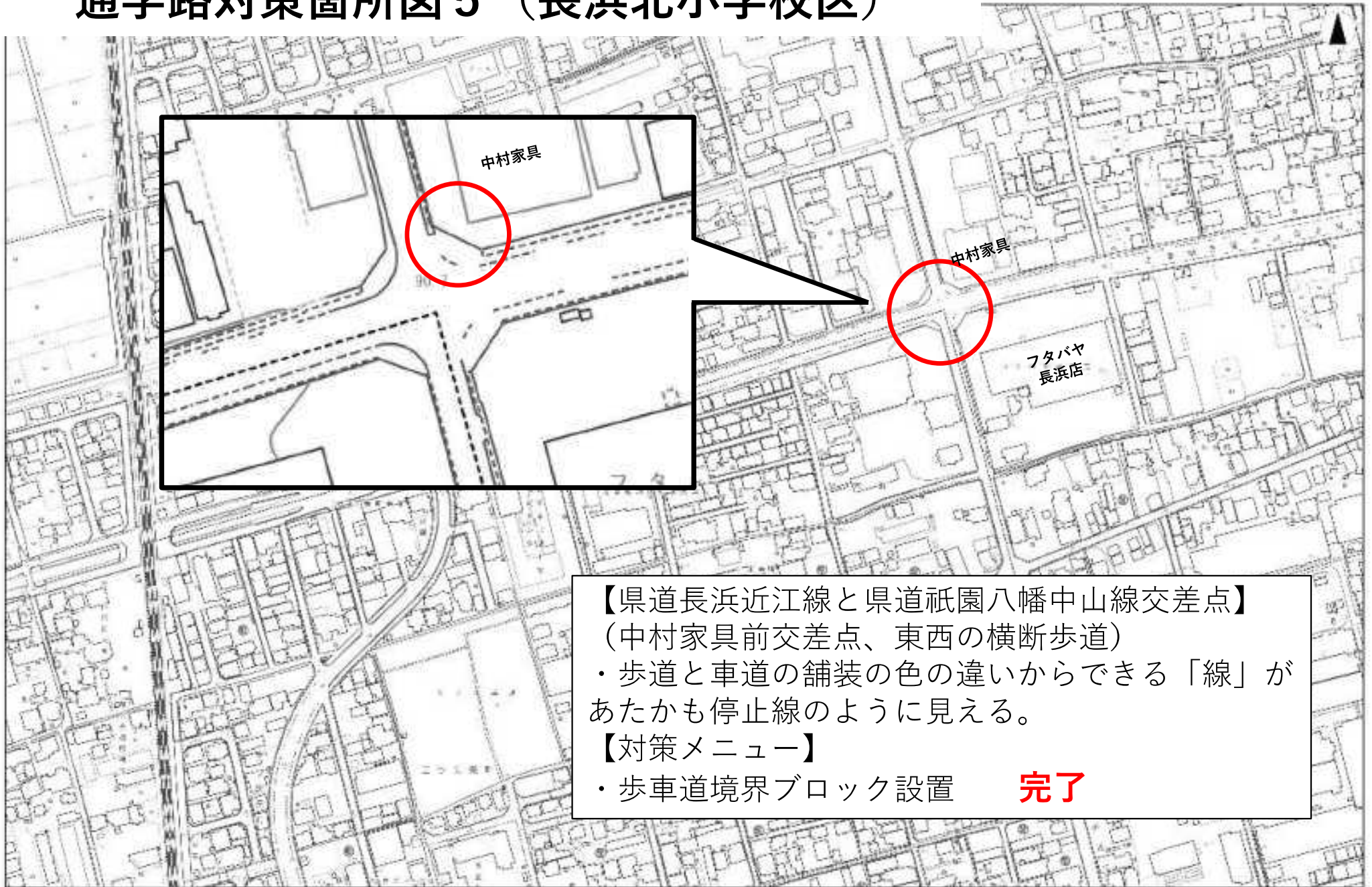
### 【市道八幡中山東西2号線と市道八幡中山東西3号線のT字路付近】

- ・ 道路に敷き詰められているレンガの色が縞々になっているため、横断歩道のように見えるが、実際は横断歩道ではないため、一旦停止のラインもなく車が止まらず危険である。

### 【対策メニュー】

- ・ 横断歩道の設置 **完了**

# 通学路対策箇所図 5 (長浜北小学校区)



【県道長浜近江線と県道祇園八幡中山線交差点】  
(中村家具前交差点、東西の横断歩道)  
・歩道と車道の舗装の色の違いからできる「線」があたかも停止線のように見える。  
【対策メニュー】  
・歩車道境界ブロック設置 **完了**

# 通学路対策箇所図 6 (長浜北小学校区)



【市道十里南北2号線と長浜北小相撲線の交差点】  
・北から南へ渡る児童にとっては、道路が曲がっているため西からの車は見えにくく、気付きにくい。  
【対策メニュー】区画線引き直し **完了**

# 通学路対策箇所図7 (神照小学校区)

## 【口分田国友線と口分田神照線の交差点】

- ・ 歩道と車道の境界線の白線が薄くなっている。
- ・ 登下校時、車通りが多く、スピードを出す車、大きく曲がる車もある。
- ・ 積雪時、横断歩道付近で待機する場所がなくなる。

## 【対策メニュー】

- ・ 区画線引き直し **完了**



## 通学路対策箇所図 8 (南郷里小学校区)



# 通学路対策箇所図 9 (北郷里小学校区)



# 通学路対策箇所図10（北郷里小学校区）



## 【市道石田東上坂線】

・岡崎医院あたりから郵便局までの歩道にガードレールが設置されていない。車道の脇に続く歩道は狭くて、約20cm程度の高低差や縁石だけで車道と区別されており、高低差のないところもあるので、児童が車道へ踏み外したり、車が歩道に進入したりする危険がある。

【対策メニュー】 ガードレールの延伸

# 通学路対策箇所図11（長浜南小学校区）



## 通学路対策箇所図12（長浜南小学校区）

セブンイレブン

【県道東上坂近江線】西黒田まちづくりセンター前・横断歩道を西側から東側に横断する時、南から来る車が道路がカーブしているため見づらく危険である。

【対策メニュー】

・グリーンラインによる路面標示設置

**完了**



常駐在所

西黒田まちづくりセンター



# 通学路対策箇所図13（南中学校区）



南中学校

## 【市道八条高田線】

- ・現状の道路幅員については狭小の所で5.3mとなっており歩道も設置されていない状況。
- ・通学時において、通勤時間とも重複することから、大変危険である。

## 【対策メニュー】

- ・対策検討中

## 通学路対策箇所図14（湯田小学校区）



### 【市道内保湯次線】

車通りがある道路であり、危険な状態で児童が横断している。登校時の集合場所の側でもある。

### 【対策メニュー】

路面標示等設置、自治会等による啓発看板等の設置に対する補助

## 通学路対策箇所図15（湯田小学校区）

【市道大路東西1号線】

車通りがある道路であり、危険な状態で児童が横断している。

【対策メニュー】

看板設置 **完了**



# 通学路対策箇所図16（浅井中学校区）



# 通学路対策箇所図17（びわ北小学校区）



【市道富田北富田線（富田人形会館前の道路）】

・北富田自治会地域の児童は、富田人形会館前の市道を横断し、農道を県道44線に向かって登校している。市道を湖北町方面から、竹生郵便局方面（また、その逆）に向かって走る車が、減速することなくかなりのスピードで通過していくことが多く見られ、児童の横断や、集団登校の集合時に危険を感じていることも多い。

【要望】

・路面標示設置 **完了**

びわ北小



## 通学路対策箇所図18（びわ南小学校区）



### 【市道大井川道線・国道8号線】

国道8号線は常に交通量が多く、信号を待っている間も子どもの横をスピードを出した車が数多く通っていくので危険である。

### 【対策メニュー】

路面標示等設置 **完了**

# 通学路対策箇所図19（びわ南小学校区）



## 【市道大井川道線】

この通学路は学校の南東にある交差点を渡った後、北側に一部歩道区間があるが、その後は道路を横断し、南側を通行することになっている。歩行する区間に歩道やグリーンベルト等もない。さらに、ガードレールの横を歩くため、車が近づいたときに容易に退避することもできない。児童には道路を広がって歩かないように指導しているが、自動車が対向する際、歩行するスペースが大変狭くなり危険な状況である。また、朝の通学路の時間（7:30～8:30）は一方通行になっているが、抜け道として通行する自動車もある。

## 【対策メニュー】路面標示等設置

## 通学路対策箇所図20（朝日小学校区）



## 通学路危険箇所図21（高月中学校区）



【県道南浜山本高月線と高月中南の農道との交差点】

- ・宇根方面から道路を自転車で横断する生徒、県道を東から西へ走行する自動車共に民家が死角となり、危険な状況にある。

【対策メニュー】

- ・自転車横断帯の補修 **完了**

## 通学路危険箇所図22（木之本小学校区）



### 【市道田部廣瀬線】

（JR北陸本線のアンダー）

・8号線へ向かって道を下る際には、旗を立ててもらっているので、車のスピードも少し落ちるが、8号線から道を上る際に、スピードを出す車が多い。

### 【対策メニュー】

・注意喚起のための路面標示 **完了**

## 通学路危険箇所図23（木之本小学校区）



【市道田部木之本線 国道365号】

(木之本地蔵院前)

・木之本地蔵院周辺歩行する児童の安全確保が課題。

【対策メニュー】

横断歩道の移設 路面標示